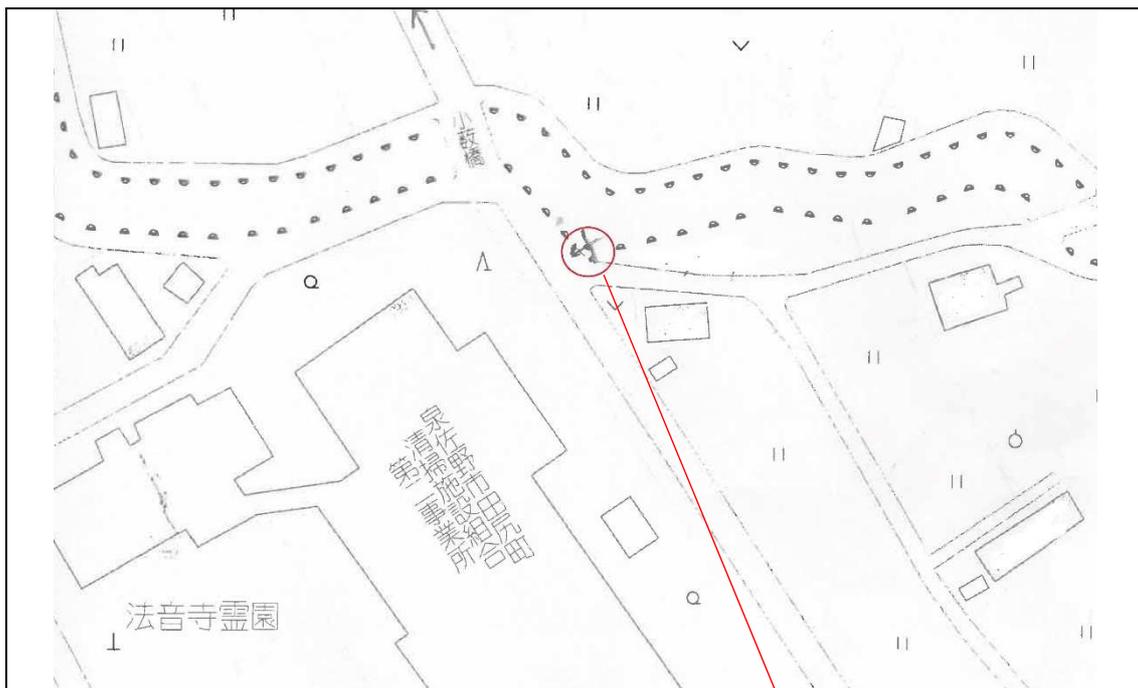


泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所（ごみ処理施設）からの排水について

令和6年7月19日（金）、泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所（ごみ処理施設）から茶色い水が排水されているとのご指摘を頂きました。皆様にはご心配をおかけし、たいへん申し訳ありませんでした。

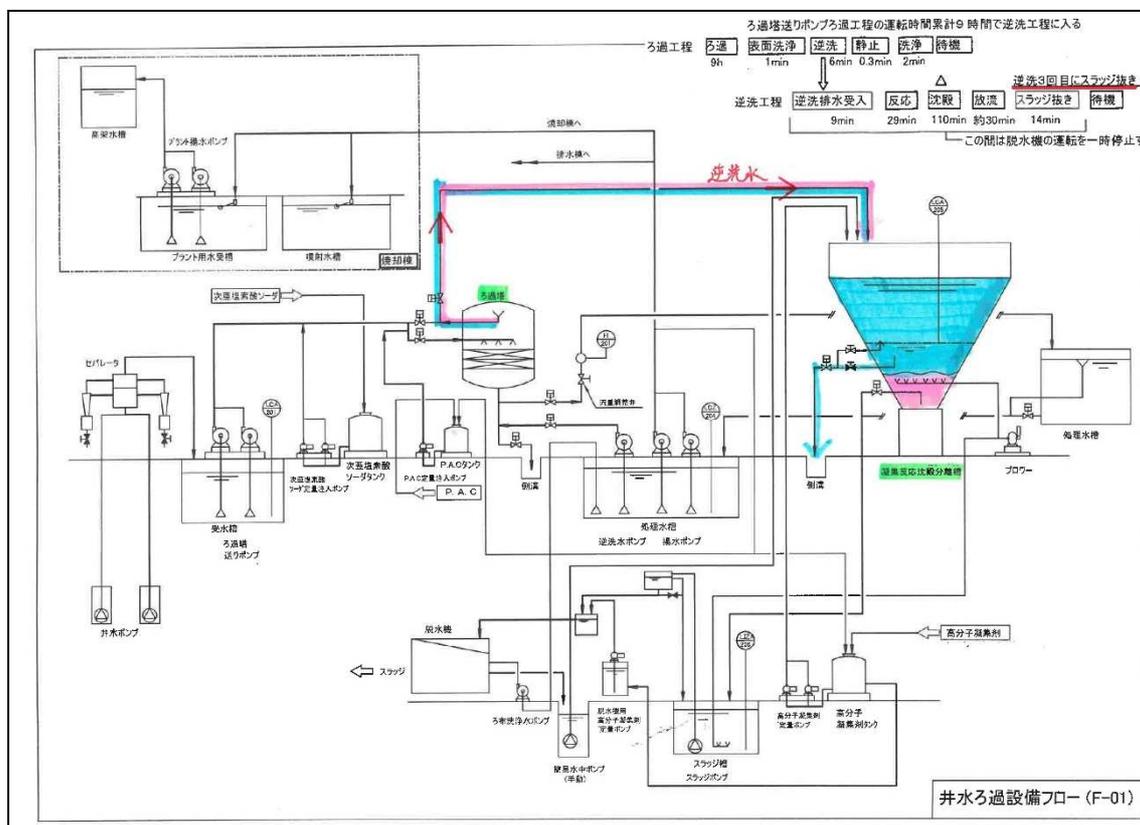


調査したところ、当該排水は施設でくみ上げた井戸水であることが分かりました。井戸水は通常砂粒や鉄分等が含まれているため、これらの物質をろ過して使用します。ろ過を行うフィルターは砂粒や鉄分等を吸着する過程で徐々に目詰まりするため、定期的に逆方向から水を流し、目詰まりを洗い流す必要があります。こうして洗い流された砂粒や鉄分等を含む水を3回分貯留し、砂粒や鉄分等を沈殿分離させたのち、上澄みの水を放流、分離した砂粒や鉄分等は別途埋立処分しています。今回はこの砂粒や鉄分等の分離が何らかの原因でうまく処理できず、井戸水に含まれていたこれらの物質が十分に分離さ



（通常の放流の様子）

れないまま放流されたものと考えられます。(ごみ、排ガス、焼却灰等の処理に使用した水は必要な処理を行ったあと下水道放流しており、田尻川をはじめ公共水域に放流することはありません。)



※逆洗：フィルターに詰まった砂粒や鉄分を逆側から水を通して洗い流すこと。

※逆洗水：逆洗によって洗い流された砂粒や鉄分を含む水。

今後、更に設備の点検整備を進めて必要な措置を行うほか、運用面におきましても、砂粒や鉄分等の分離が確実に行われるよう、放流までにフィルターを洗い流す回数を減らしたり、沈殿分離の時間を延長するなど、必用な対策を講じてまいります。

なお、令和6年7月22日(月)の放流水には、茶色の着色等がないことを確認しています。